

ネットゲーム

「チート行為」は犯罪です！！

＜今回の相談事例＞

スマホで「チートアプリ」をみつけた。そのアプリを買うとゲーム内で課金をせずにレアアイテムを増やしたり、キャラクターのレベルを急激に上げる「チート行為」ができるそうだ。不正なアプリだが使っているのだろうか。
(10代男性)

【アドバイス】

●「チート行為」はやめましょう

「チート行為」とはゲームのデータやプログラムを無断で改ざんし、ゲーム内通貨やアイテムを増やしたり、キャラクターのレベルを急激にあげたりすることを言います。他のゲーム利用者の迷惑になるだけでなく、ゲーム運営会社から損害賠償を請求されたり、違法行為として処罰される可能性があります。チート行為を可能にするプログラムを作成すること、提供すること、利用することの全てが違法行為です。

●ネット犯罪に気を付けましょう

「ネット上の行為だから」「みんなやってる」と安易に考えるのはやめましょう。ネットでは自分が被害者になるだけでなく加害者になる可能性もあるので十分注意してネットやゲームを利用することが大切です。

●不安に感じたときや困ったときは、すぐに消費生活センターに相談しましょう！



まもりん

二セ電話詐欺に要注意！

戸 畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門 司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若 松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン ☎188^{いやや!} (あなたの地域の消費生活センターにつながります)



まもりん